

細胞診専門医資格更新について（計算例）

2013年4月より公益社団法人への移行に伴い、細胞診専門医資格更新に必要な単位（320単位）及び、単位内容が変更されました。

下記の計算例を記載いたしますので、ご参照ください。

専門医会へのご出席回数は事務局に記録がございますので、ご出席回数不明な方やそのほかご不明な点がございましたら、下記のホームページの「お問い合わせ」から、ご連絡ください。

<http://jscc.or.jp/inquiry/>

計算例 1

名称	クレジット	合計
〇〇病院 2014年～2017年	30単位/年×4年=120単位	320単位
地域連携組織所属 2014年～2017年	30単位/年×4年=120単位	
2014年春期大会	25単位	
2014年春期大会専門医会	30単位	
2015年春期大会	25単位	

計算例 2 2014年1月1日から2014年12月31日まで産休・育児休暇を取得（1年）

名称	クレジット	合計
〇〇病院 2015年1月～2017年末	30単位/年×3年=90単位	245単位
地域連携組織所属 2015年～2016年	30単位/年×2年=60単位	
2015年春期大会	25単位	
2015年秋期大会	25単位	
2015年秋期大会細胞診専門医セミナー	30単位	
2016年秋期大会細胞診専門医研修指定講座	15単位	

更新書類をご提出いただく際に、勤務先から、産休・育休証明書（休暇期間記載）を更新書類と一緒にご提出ください。なお、妊娠を機にお勤め先をご退職された場合は、母子手帳の出産日が記載されている部分のコピーをご提出ください。上記の事例の場合は1年の緩和措置を受けておりますので、240単位で更新が可能です。

計算例 3 2014年1月1日から2016年6月30日まで海外に留学されていた場合（2年半滞在）

名称	クレジット	合計
〇〇病院 2016年7月～2017年末	15単位（2016年半年分）+30単位 /年=45単位	185単位
地域連携組織 2016年7月～2017年	15単位（2016年半年分）+30単位 /年=45単位	
2016年秋期大会	25単位	
2016年秋期大会細胞診専門医セミナー	30単位	
2017年春期大会	25単位	
2017年春期大会細胞診専門医研修指定講座	15単位	

留学をされていた場合、留学の期間を証明するもの（パスポートのコピーや勤務先などの証明書）を更新書類と一緒にご提出ください。上記の場合海外の滞在期間が2年半ですので、120単位で更新が可能となります。